

民間企業資本ストック実態調査 (概要)

1. 経緯

平成 15年 6月 27日、「各府省統計主管部局長等会議」の申合せとして、「統計行政の新たな展開方向」が取りまとめられ、このなかで GDP 関連統計等の見直しとして資本ストック統計の整備が提言され、内閣府では平成 15年度に「民間企業資本ストック実態調査」を実施した。

この調査は統計報告調整法に基づく承認統計調査（総務大臣の承認）で、目的は、民間企業資本ストック推計に利用する係数について、過去 30年間以上固定されたままとなり推計する際のかく乱要因と考えられる「除却率の純粗間の相対比（純粗転換率）」、「中古品の製造業との産業別相対比率」を早急に見直すことである。

2. 調査の概要

(1) 目的

推計に大きな影響を与える、「除却率の純粗間の相対比（純粗転換率）」、「中古品の製造業との産業別相対比率」の基礎データの一部に昭和 35年、45年の国富調査結果（固定計数）を用いており見直しのための基礎データを得る。

ア. 除却率

除却額の推計に用いられている除却率（除却額 ÷ ストック額）は、昭和 35年における法人企業統計調査（純資産：減価償却後の資産）の除却率に対する国富調査（粗資産：減価償却前の資産）との割合（純粗転換率）を用いて、純資産ベースの法人企業統計調査の除却率を粗資産ベースに変換している。

イ. 中古品取得率

中古品取得額の推計に用いられている中古品取得率は、工業統計表（経済産業省）の新設投資額に対する中古品取得額の割合から求めているが、工業統計表からは製造業しか得られないため、昭和 45年国富調査の製造業の中古品取得率に対するその他の産業との比率を用いて、製造業の中古品取得率を、その他の各産業の中古品取得率に変換している。

(2) 調査対象

資本金 3,000 万円以上の企業の中から資本金階層別、各業種別に抽出した 5,880 社。

(3) 調査方法

郵送による調査方式。

(4)調査票の回収状況

調査票発送件数	5,880 件
有効調査票数	2,903 件
回収率	49.4 %

(5)調査事項

ア.法人名

イ.事業所の所在地

ウ.資本金

エ.主要業種名

オ.有形固定資産の帳簿価額、投資額及び減価償却額

(ア)資産項目別平成14年度末帳簿価額

(イ)資産項目別平成14年度投資額

(ウ)資産項目別平成14年度減価償却額

(6)有形固定資産の中古品取得額

(7)有形固定資産の売却・廃棄資産額

(8)平成14年度売却・廃棄資産の主要内訳